

### 第3回行政改革推進委員会 会議要約

- 日 時 平成25年5月24日（金） 午後3時28分～午後5時15分
- 会 場 村上市生涯学習推進センター 中会議室
- 出席者 行政改革推進委員会委員 8名（欠席1名）  
総務課参事、人事管理室員3名

（午後3：28 開会）

#### 1 開 会

#### 2 会長挨拶

会長

本日出席予定の委員が揃いましたので、ただいまから第3回行政改革推進委員会を開催させていただきます。

お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は前回協議した「村上市行政改革大綱後期実施計画（原案）について」を市に答申します。

それでは、次第のとおり「3 報告」について事務局から説明願います。

#### 3 報告

##### (1)平成25年度補助金の交付予定の公表について

「平成25年度補助金の交付予定の公表について」について事務局が説明。

補足：6月15日号市報に挟み込みにて公表する予定です。また、ホームページにおいても同様のものを掲載する予定です。

また、このことについての市民からの問い合わせ等は順次取りまとめの上、内容を報告させていただきます。

会長

このことについてご質問はありますか。

（一同なし）

#### 4 議 事

##### (1)村上市行政改革大綱後期実施計画（原案）について（答申案）【資料No.1】

会長

それでは、議事に入ります。

前回の委員会において協議していただきましたが、事務局から文言修正の提案がありましたので、その件と合わせて事務局から説明をお願いします。

「(1)村上市行政改革大綱後期実施計画（原案）について（答申案）【資料No.1】」について事務局が説明。

会長

このことについてご質問はありますでしょうか。

(一同なし)

会長

質疑がないようですので案のとおり答申いたします。

(副市長入室)

## 5 答 申

- ・ 村上市行政改革大綱後期実施計画（原案）について（答申）

会長から副市長へ「村上市行政改革大綱後期実施計画（原案）について（答申）」を答申。

副市長

3月からの短い間に活発なご意見をいただきながら答申をまとめていただき、誠にありがとうございます。会長はじめ各委員のご努力に感謝を申し上げます。

答申の内容をしっかりと受け止めさせていただき、この内容を市長に報告させていただきます。

答申にもありますが、村上市行政改革大綱後期実施計画の実施にあたっての前提条件は、職員の資質が大切だと思っております。

答申を受けて積極的に自分の職務と地域のために何ができるか等含め、資質の向上が大切だと改めて実感をさせていただきました。

村上市も高齢化が急速に進んでおります。これらの問題について政策をどう打ち出していくか考えていきたいと思っております。

この街に住んで本当によかったと言えるような街づくりを、今後とも進めていきたいと思います。

皆様の地域でのご活躍、ご協力をよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。せっかく副市長が来られていますので、市に対してほかにご意見があるでしょうか。

委員

行政改革大綱後期実施計画の協議時には意見を言いませんでしたが、体育施設を利用する場合は使用料がかかりますが、学習のため図書館等を利用する場合はかかりません。

市民の体力づくり、親睦を提供する施設に対して使用料がかかることに理解ができません。

施設利用の平等性を考えるのなら図書館利用も使用料をとるべきであり、図書館が無料なら体育施設の使用料も無料にすべきと考えます。

副市長

この問題についてはいろいろなご指摘がございます。

施設の使用料の在り方につきましては、市民の皆様にご意見をいただきながら再度考える課題と思っておりますのでよろしくお願い致します。

会長

他にありませんでしょうか。

私の意見として、私達の意見が無駄にならないよう行政改革大綱後期実施計画を全職員がしっかり取り組んでいただきたい。ぜひお願いしたい。

副市長

しっかり取り組んでいきます。ありがとうございました。

事務局

村上市行政改革大綱後期実施計画については、答申いただきました意見を基に計画を修正し、行政内部組織である行財政改革本部において協議したのち、成案として確定いたします。

決定した計画については、6月に開催される市議会全員協議会において議会に説明します。

議会に説明したのち、市報及びホームページにて計画書を市民へお知らせいたします。

(副市長退室)

## 6 その他

### (1)行政評価制度試行運用にあたっての事業資料について【資料No.2】

会長

それでは、行政評価制度試行運用にあたっての事業資料について事務局から説明をお願いいたします。

「(1)行政評価制度試行運用にあたっての事業資料について【資料No.2】」について事務局が説明。

補足：行政評価制度試行については、事務事業を対象として当初各課 1 事業程度を予定していましたが、委員の負担及び制度運用にあたっての委員会から提言をいただくことを勘案し、全体として 4 事業程度を目安とし試行を行うことといたしました。よって 4 事業程度を選定していただきます。

この試行を基に平成 26 年度からの運用を目指します。

委員会から以下の点を留意して提言をいただくことを考えております。

#### ① 行政改革推進委員会と「(仮)行政評価委員会」の趣旨の類似性について

(仮称)行政評価委員会については附属機関とし、委員については行政運営に対する知識を有している方のほか、市民目線としての見識を取り入れるため公募による委員をもって構成することを考えていますが、行政評価は行政改革を推進する手法のひとつであり、効率的、効果的な行政運営をするため、市民目線で客観的な意見・評価をいただくものとして同一の趣旨である行政改革推進委員会が実施していく方が行政評価及び行政改革としては効果的です。

#### ② 評価時点について

「中間評価」による評価とし、当該年度の評価時点における実績、今後の見込み及び

目標等に対して実施することで、評価結果の反映を速やかに行うこととしますが事業の有効性が判断できない場合がある、または判断が難しいものです。

会長

説明ありがとうございます。

委員会組織については、私個人としてはこの委員会で実施計画の実施に対する評価・意見を行いながら、行政評価も行うことは個々委員の負担を考える難しいと思いますので、市民からの公募を含めた別な委員会として設置したほうが良いと思っていますが、今年度試行を行いその件について提言したいと思っています。

委員

私も負担を考えると別な委員会としたほうが良いと思います。

委員

(仮称) 行政評価委員会の構成は何名程度を考えているのでしょうか。

事務局

人数につきましては、まだ考えが定まっておきませんが、構想といたしましては、この委員会と同様10名以内が適当ではないかと考えております。

地域性・専門知識を有する委員と公募による委員の割合の在り方を含めて、この試行を基に意見としていただきたいと考えております。

会長

それでは、今年度試行を実施後に先の意見も踏まえて協議し、委員会構成等に対する意見を事務局へ提言させていただくことにします。

では、今年度試行する事業を選定したいと思います。

委員

本日答申したものととの整合から、答申内容にある「職員の意識改革・資質向上」、「職員の積極的地域参加」、「子育て支援」の事業が良いと思います。

事務局

今、委員が言われた事業になると「政策・施策評価」にあたると思いますので、その政策・施策の中出で重点的な事業を資料の一覧から絞って選定していただきたいと思います。

#### 【委員意見】

- ・ 職員の意識改革・資質向上に関連する事務事業
- ・ 職員の積極的地域参加に関連する事務事業
- ・ 子育て支援に関連する事務事業
- ・ 新エネルギー推進事業
- ・ 高齢福祉に関する事務事業
- ・ 広報広聴事業
- ・ 協働のまちづくり推進事業

- ・ プレミアム商品券地域活性化事業
- ・ 蒲萄スキー場事業
- ・ 商工振興事業

会長

それでは、この事業から協議し4事業程度選定したいと思います。

【以下協議により選定された事業】

- ・ 協働のまちづくり推進事業（担当：自治振興課）
- ・ 新エネルギー推進事業（担当：環境課）
- ・ 一時預かり事業（担当：福祉課）
- ・ プレミアム商品券地域活性化事業（担当：商工観光課）

会長

7月から行政評価制度の試行に入りますが、第1回目に担当課から事業説明・質疑して、その後2回程度の委員会で評価をしたいと考えております。

そして最後4回目の委員会で行政評価制度運営に対する提言をしたいと思います。

目安として9月頃には提言を含め、評価制度の試行を終了したいと思っております。

会長

その他全体を通して事務局へ意見、質問がありますでしょうか。

委員

職員の資質向上について副市長も言われていましたが、行政改革が始まって5年目になりますが、どの程度まで意識改革・資質向上が進んでいるのかが分かりません。

毎年、意識改革について意見が出る職員の身になると大変なことだと思います。

どの部分をもって意識・資質がないと判断したのでしょうか。

会長

行政改革大綱前期実施計画の進捗状況に対して委員会で毎年意見を答申していますが、その進捗及び内部評価を見て職員の意識改革がなっていないと感じてしまうのではないのでしょうか。

計画どおりできない言い訳を付けて自己評価してくるものを見ての感想ではないのでしょうか。

委員

前回の委員会にて職員の喫煙に対する意見を言わせてもらいましたが、職務への姿勢の意識も変えられない職員が行政改革に関して意識を変えることができるとはどうしても思えません。

まず、こういう職員の意識を変えるべきではないのでしょうか。

そうしないと毎年意識改革・資質についての意見が出てくると思います。

委員

私は、合併以前の対応と比べると合併して職員個々の対応・意識と資質が向上してきたと思いますので、組織を変えていくべきではないかと考えます。

20代、30代の職員は斬新な考えがあると思いますが、その意見を市幹部がどれだけ吸収して幹部自

ら意識を変えていくかがポイントになっていくと思います。

若い職員の発想をどうしているのかが私たちには見えていません。

若い職員の意見を多く取り入れるような組織体制にした方がいいと思います。

委員

職員個々の意識について、私個人として厳しい言い方をすると、旧市町村では1.0を基準とすると0.8しかなく、それでも市民は我慢できていましたが、合併して意識改革・資質向上したことによりやっと1.0になったと感じています。

職員本人は1.0になったので意識・資質も向上して終わった気でいますが、それはようやく普通になっただけとの意識がなく、漫然と仕事をしているように見受けられます。

職員が減少して、市民として職員個々に求めるのは1.0から1.3等への向上だと思っておりますので、その辺が職員の認識が甘いところだと思います。

委員

私の感覚としては合併前から比べると職員全体の資質は向上したと思いますが、旧態依然とした意識、資質の職員がいて、その職員が足を引っ張っているように感じます。

先ほど言葉を借りると、1.3の職員に資質向上を求めることは無理だと思いますので0.7の職員のレベルアップを図るべきだと思います。如何にその0.7の職員を平均まで持っていくかにかかっていると思います。

委員

民間で効率化を図る場合、10人で行っていた仕事を7人で行わなければならない場合でも売上は落とさないものです。従来10人で行った場合と比較して130%の売上を行うことが効率化といえます。行政はそういう職務が見えてこないのが民間からでは分かりづらいところだと思います。

効率化とは、同じ人数だったらプラスでどこまでやれるのかをという視点で行わなければならないことですが、人が減る分サービス・仕事を減らさなければいけないという気持ちがどこかにあると、先ほど言われた職員のままでいることになると思います。

委員

今まで私たちがいろいろなことを言っていますが、市役所は市民が相互に作り上げる職場ですので、私たちが意見・苦情をきちんと行って、職員は苦情をピンチではなくチャンスととらえて、日々意識を改善して行ってほしい。

会長

話は尽きませんが、時間が来ましたので次回の日程を決めさせていただきます。

## 6 次回の日程について

日 時： 平成25年 7月23日 PM2:00～

## 7 閉会

会長

皆さん本日は、お疲れ様でした。  
次回に先ほど選定した事業について担当課から説明していただきます。  
ありがとうございました。

(午後5：15 閉会)

以上、第3回行政改革推進委員会会議要約の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成25年6月24日

会 長 高 橋 武 志 印